

## 「介護支援専門員の住所変更」について

### 1 制度の概要

介護保険法第 69 条の 4 の規定により、登録している住所に変更があったときは、遅滞なく、その旨を届け出る必要があります。

### 2 申請書類

#### （1）現に有する介護支援専門員証の有効期間内の場合

次の①②をすべて提出してください。③～⑥は、該当者のみ提出してください。

①「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換交付申請書（様式第 7 号）」

（写真は不要です。）

②「介護支援専門員証」の写し（コピー） \*有効期間内の場合

※有効期間満了日が経過していない介護支援専門員証を紛失している場合は、申請の区分が変わります。「再交付」申請の手引を確認してください。「介護支援専門員証再交付申請書（様式第 10 号）」の申請が必要です。（手数料も必要です。）

③住民票の写し（原本）〔該当者のみ提出〕（\*コピー不可）

※県外に住所のある方のみ添付してください。県内に住民票のある方は添付不要です。  
※個人情報保護により、「マイナンバー」の記載のある住民票の写しは受付できません。

④戸籍の附票（原本）〔該当者のみ提出〕（\*コピー不可）

※届け出が遅滞し、複数回の転居をまとめて申請する場合には、転居回数分の様式第 7 号が必要です。（1 回の転居につき 1 枚）  
※住民異動の履歴を確認するため、「戸籍の附票」（原本）の提出が別途必要です。本籍地の異動もあり、住民異動が 1 枚の「戸籍の附票」（原本）で確認できない場合には、すべての住民異動の履歴が確認できる「戸籍の附票」（原本）がすべて必要です。（本来は、住民異動があった場合、速やかに届け出る必要があります。）

⑤地番変更証明書または住居表示変更証明書等（原本）〔該当者のみ提出〕（\*コピー不可）

※行政側による地番または住居表示の変更が生じた場合も介護支援専門員登録事項変更届出の申請が必要です。役所等で、証明書の交付を受け、原本を提出してください。（行政側による変更は、無料で取得が可能です。）ただし、役所等から自宅に届いたものはコピー可。  
※住民登録をしている市町の役所等で確認してください。

#### （2）介護支援専門員証の有効期間が経過している場合、または登録のみの場合

次の①②をすべて提出してください。③～⑦は、該当者のみ提出してください。

①「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換交付申請書（様式第 7 号）」

（写真は不要です。）

②介護支援専門員登録通知書の写し（コピー）

※平成 18 年 4 月 1 日以降に、介護支援専門員の登録をした者で、介護支援専門員証の交付を受けていない者（登録のみの場合）は、「介護支援専門員登録通知書」の写し（コピー）を添付してください。「介護支援専門員登録通知書」を紛失している場合は、⑦「紛失届」を提出してください。

※平成 18 年 3 月 31 日までに介護支援専門員の登録をした者で、その後「介護支援専門員証」の交付を受けたことがない場合には、旧「介護支援専門員登録証明書」（A 4 版・携帯用の両

方)を提出してください。旧「介護支援専門員登録証明書」については、A4版・携帯用の両方、または、どちらか一方でも紛失している場合は、⑦「紛失届」を提出してください。

③住民票の写し(原本)【**該当者のみ提出**】(\*コピー不可)

※県外に住所のある方のみ添付してください。県内に住民票のある方は添付不要です。  
※個人情報保護により、「マイナンバー」の記載のある住民票の写しは受付できません。

④戸籍の附票(原本)【**該当者のみ提出**】(\*コピー不可)

※届け出が遅滞し、複数回の転居をまとめて申請する場合には、転居回数分の様式第7号が必要です。(1回の転居につき1枚)  
※住民異動の履歴を確認するため、「戸籍の附票」(原本)の提出が別途必要です。本籍地の異動もあり、住民異動が1枚の「戸籍の附票」(原本)で確認できない場合には、すべての住民異動の履歴が確認できる「戸籍の附票」(原本)がすべて必要です。(本来は、住民異動があった場合、速やかに届け出る必要があります。)

⑤地番変更証明書または住居表示変更証明書等(原本)【**該当者のみ提出**】(\*コピー不可)

※行政側による地番または住居表示の変更が生じた場合も介護支援専門員登録事項変更届出の申請が必要です。役所等で、証明書の交付を受け、原本を提出してください。(行政側による変更は、無料で取得が可能です。)ただし、役所等から自宅に届いたものはコピー可。  
※住民登録をしている市町の役所等で確認してください。

⑥有効期間を経過した介護支援専門員証(原本)【**該当者のみ提出**】\*返納する必要があります。

⑦紛失届

## 2 申請方法

窓口が混み合う場合がありますので、できるだけ**(1) 郵送申請**をお願いします。

申請区分	申請方法
(1) 郵送申請 *FAX 不可	申請書及び添付書類一式を広島県介護支援専門員協会に送付する。 【郵送先】 〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29 広島県介護支援専門員協会 登録業務グループ
(2) 窓口申請 ※なるべく、事前に電話予約をしてから来所ください。	広島県介護支援専門員協会(広島県健康福祉センター7階)へ申請書及び添付書類一式を提出する。 窓口受付時間 8時45分~12時, 13時~17時15分(土日祝除く) 年末年始休業 12/29~1/3

## 3 注意事項

- ・申請書の記入漏れや添付書類に不備がある場合は、申請書及び添付書類の全てを返戻しますので、申請書の提出の際には、申請書類の確認をお願いします。
- ・申請書は、記入例を参照してください。特に、住所のフリガナ、登録番号、申請者名の記入漏れが多いので注意してください。
- ・登録事項の変更の完了は、手続き完了後、自宅へ通知を郵送します。手続きには、申請書到着より約1か月程度かかります。

### 提出先・問合せ先 一般社団法人広島県介護支援専門員協会 登録業務グループ

住所 〒734-0007 広島県広島市南区皆実町1丁目6-29 広島県健康福祉センター 7F  
電話 082-258-5569 問合せ及び窓口の時間は、8時45分~12時, 13時~17時15分です。(土日祝・年末年始を除く。)申請書及び納付書送付依頼書の様式は、ホームページに掲載しています。  
URL <https://www.hcma.or.jp> 「介護支援専門員の登録・更新等」をクリック。

一般社団法人  
広島県介護支援専門員協会  
Hiroshima Care Manager Association

青景色 標準 青 黄 黒 文字サイズ変更 小 大 ログイン お問い合わせ 082-555-1450

ホーム 協会概要 広島県地域ブロック情報 介護支援専門員とは 介護支援専門員の登録・更新等 経費について 入退会・異動の手続き 相談窓口 物品販売・各種証明依頼

**記入例**（申請書は裏面にあります。）

様式第7号（第7条関係）



貼付不要

介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換交付申請書

フリガナ	ヒロシマ	ハナコ	写真貼付欄 (規格: 縦 3cm 横 2.4cmの脱帽上半身) (写真の裏面に氏名を記入すること。)
現在の氏名	(氏) 広島	(名) 花子	
生年月日	昭和〇〇(19XX)年 〇〇月 〇〇日生		
写真撮影年月日	この欄は、記入不要です。		
フリガナ	ヒロシマケン ヒロシマシ ミナミク ミナミマチ 1-6-29		
現住所	〒734-0007 広島 都道府県 広島市南区 柴実町 1丁目 6-29		
電話番号	自宅: 090-〇〇〇〇-△△		
登録番号	3	4	0
変更事項	変更前		
フリガナ	この欄は、記入不要です。		
氏名	この欄は、記入不要です。		
変更年月日	この欄は、記入不要です。		
住所	〒734-0000 広島 都道府県 広島市南区〇〇町〇丁目 〇〇-〇〇		
変更年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日		
申請書以外の提出書類	1 介護支援専門員証の写し 2 氏名変更の場合 戸籍抄本 3 住所変更の場合 住民票の写し		

新住所

フリガナを必ず記入してください。

「自宅」としていますが、なるべく携帯電話の番号を記入してください。

8桁の介護支援専門員登録番号を記入する。

変更した年月日を記入する。

旧住所・郵便番号を記入する。

申請書以外の提出書類

※有効期間が経過している者は、「介護支援専門員証」を返納しているため、次の書類を提出してください。「介護支援専門員証」の原本が手元にある場合には申請書と併せて返納してください。

①平成18年3月31日以前に登録を受けた者は、旧登録証明書は、A4サイズ、携帯用(名刺サイズ)の両方が必要です。

②平成18年4月1日以降に登録を受けた者は、登録通知書の写し(コピー)を添付してください。

※手元がない場合は紛失届を提出。

上記のとおり、介護支援専門員の登録事項の変更を届け、  
介護支援専門員証の書換え交付を申請します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

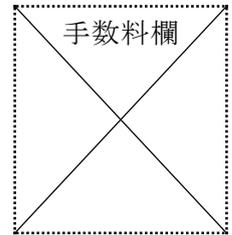
広島県知事 様

必ず記入してください。(届出・申請者: 介護支援専門員 氏名 広島 花子)

注 1 写真貼付欄には、大きさ縦3センチ、横2.4センチ、脱帽、正面、上半身、無背景の写真(インクジェットプリンター印刷したものを除く。)を貼ること。

2 届出・申請者が氏名を自署して届出・申請する場合は、押印を捺すこと。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。



介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換交付申請書

フリガナ			写真貼付欄 (規格：縦 3cm 横 2.4cmの脱帽上半身) (写真の裏面に氏名を記入すること。) <del>                     (手数料欄)                 </del>
現在の氏名	(氏)	(名)	
生年月日	年	月 日生	
写真撮影年月日	年	月 日	
フリガナ			
現住所	〒 都道府県		
電話番号	自宅：		勤務先：
登録番号			
変更事項	変更前		変更後
フリガナ			上記現在の氏名
氏名	(氏)	(名)	
変更年月日	年 月 日		
住所	〒 都道府県		上記現住所
変更年月日	年 月 日		
添付書類	1 介護支援専門員証の写し 2 氏名変更の場合 戸籍抄本 3 住所変更の場合 住民票の写し（県外に住所を有する方に限る。）		

上記のとおり、介護支援専門員の登録事項の変更を届け出ます。

介護支援専門員証の書換え交付を申請します。

令和 年 月 日

広島県知事 様

(届出・申請者：介護支援専門員)

氏名 \_\_\_\_\_

注 1 写真貼付欄には、大きさ縦3センチ、横2.4センチで、申請前6月以内に撮影した脱帽、正面、上半身、無背景の写真（インクジェットプリンターまたはレーザープリンターにより印刷したものを除く。）を貼ること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。



# 紛失届

私は、 \_\_\_\_\_ 都道府県 知事が発行した次の証明書を紛失したことを届け出ます。

紛失した証明書	証明書に記載の登録番号
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録証明書 〔 <input type="checkbox"/> A4版 <input type="checkbox"/> 携帯用〕	(7桁の数字)
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員証 (平成18年4月以降に発行したもの)	(8桁の数字)
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録通知書	(8桁の数字)

令和 年 月 日

届出者 (介護支援専門員)

住所

氏名 \_\_\_\_\_